

スス振第1813号
令和6年10月3日

団体代表者 各位

さいたま市スポーツ文化局
スポーツ部スポーツ振興課長
(公 印 省 略)

令和7年度分 屋内体育施設事前予約の受付について（通知）

秋涼の候、貴職におかれましては益々御清祥のこととお喜び申し上げます。
また、日頃から本市スポーツ・レクリエーションの振興に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、令和7年度に貴団体が主催する市民を対象とした競技大会、講習会、研修会の事前予約の受付を行います。つきましては、対象施設の利用を希望する団体におかれましては、下記のとおり申請いただきますようお願いいたします。

また、最終的な日程調整を行うため、例年どおり利用調整会議を開催いたしますので、下記のとおり御出席ください。

なお、屋内体育施設の団体利用の予約が取りづらいとの御意見があることを踏まえ、昨年と同様、次年度に開催できる事業等を制限させていただきます。御不便をおかけいたしますが、御理解、御協力をお願いいたします。

記

- 1 対象施設 浦和駒場体育館、大宮体育館、与野体育館、浦和西体育館、サイデン化学アリーナ
さいたま（記念総合体育館）、大宮武道館、岩槻文化公園体育館
- 2 提出様式 別紙1「施設別 利用希望調書」
※市ホームページにも様式を格納しています。
<https://www.city.saitama.jp/004/006/005/p099469.html>
- 3 提出
スポーツ振興課宛て メール 又は 郵送
宛先 さいたま市スポーツ文化局スポーツ部スポーツ振興課スポーツ施設係
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
E-mail : sports-shinko@city.saitama.lg.jp
※<アットマーク>は@に書き換えてください。
※可能な限りメールでの提出に御協力ください。
- 4 提出〆切 令和6年10月23日（水）必着

5 会議 日 時：令和6年12月5日（木）18：30開始
場 所：与野体育館 第2集会室（3階）
駐車場：与野体育館及び中央区役所駐車場を御利用ください。

6 問合せ先 TEL：048-829-1729（スポーツ振興課スポーツ施設係）
担 当：一村、高森、蓮沼

7 その他 必ず【注意事項】、【令和7年度分屋内体育施設事前予約の受付について】を御確認
ください。

【注意事項】

①事前予約の時間よりも大幅に短い時間で大会等が終了し空いている時間がある、参加者が少数にもかかわらず過大に施設を利用しているなどの苦情が寄せられています。より多くの方にご利用いただくためにも、スケジュールの記入にあたっては、毎年度行われる大会等の内容についても改めて精査していただき、必要最低限度の会場・日数・時間で開催できるよう検討、実施してください。

②希望の大会等は、全てが確保される訳ではなく、あくまで希望という形でお預かりします。また、日程確定後も選挙・市の都合等により、急遽変更になることもあります。また、その際の代替日程は原則として確保しません。

③大宮体育館は令和7年4月より開館を予定しておりますが、工事の進捗によって開館日時が変更になる可能性もあります。また、その際の代替日程は原則として確保しません。

・(大宮体育館) 中規模修繕工事 令和5年12月1日～令和7年3月末(予定)

④利用時間帯は9時から21時まで、2時間単位となります。早朝開館を希望される場合でも、調書提出の際は9時開始と記入し、日程が確保できた後、各施設の指定管理者と調整してください。

⑤別紙2「令和7年度利用分 全館日程表（主な競技場）」に、既に予定が入っている箇所への申請は御遠慮ください。

⑥申請・参加対象団体は「さいたま市〇〇連盟・協会」となります。「〇〇連盟・協会（浦和・与野・大宮・岩槻）支部」といった団体の申請・参加は原則対象外ですので受付しません。

また、調整会議後に県協会等、貴団体以外の主催であることが判明する事例が見受けられます。虚偽の申請を行った場合には今後の申請を制限させていただく場合がございますのでご注意ください。

⑦岩槻文化公園体育館について、屋外施設での催しや、大会等により体育館内での大会が開催できない場合があります。また、これにより一般開放日についても変更になる場合があります。

⑧利用調整を円滑に進めるため、別紙1「施設別 利用希望調書」の連絡先には、日中連絡が取れる電話番号（勤務先、携帯電話等）と、E-mailアドレスを御記入いただきますようお願いいたします。なお、御記入いただいた連絡先は、個人情報として厳重に取り扱う旨申し添えます。（利用調整会議で決定された案件について施設側から連絡事項がある場合に、施設へ個人情報を共有する場合があります。）

⑨大会時のバスの混雑について苦情が寄せられています。集合時間や解散時間を通勤時間や帰宅時間と重ならないよう大会の運営を調整していただくよう、御協力をお願いいたします。また、施設近隣の参加者は出来る限り徒歩や自転車で来場し、やむを得ず公共交通機関を利用する場合は私語を控え、分散乗車を行う等一般の方へ御配慮いただきますようお願いいたします。

【令和7年度分 屋内体育施設事前予約の受付について】

屋内体育施設の団体利用の予約が取りづらいとの御意見があることから、以下のとおり事前予約の件数を制限します。各団体の皆様におかれましては、御不便をおかけいたしますが、御理解、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

件数制限

観客席を有する体育館※で、土日祝日に開催する事業の申請件数を、令和6年度分と同数とします。

※浦和駒場体育館・大宮体育館・サイデン化学アリーナさいたま・大宮武道館・岩槻文化公園体育館

- ・平日を開催する事業、競技場に観客席を有しない与野体育館・浦和西体育館、各体育館等の主競技場（サイデン化学アリーナさいたまのサブアリーナも主競技場に含みます）以外の部屋（例：サイデン化学アリーナさいたま多目的室など）については制限の対象外とします。
- ・児童、学生を対象とした事業については、原則として各小中学校、高校等の体育館を利用して下さい。ただし、市域大会の決勝戦など、観客の動員が多く見込まれる場合については御相談ください（市域外の大会は対象といたしません）。
- ・「大会 > 講習会・研修会」として優先的に事業の確保をします。可能な範囲で調整は行いますが、日程の都合により、特に研修会等の事業は確保できない場合がありますので、予め御了承ください。
- ・体育館・武道館は市民のスポーツ振興を図る施設であることから、市民の利用頻度の高い事業を優先して利用したいと考えております。そのため、市民を対象とした競技大会、講習会、研修会に限り事前予約を受け付けております。市域大会以外での利用や、特定の団体のみ参加できる講習会・研修会は事前予約の対象外となりますので、予め御了承ください。
- ・上記内容を考慮した上でもまだ日程に余裕がない場合には、別途スポーツ振興課から御連絡をさせていただきますので、御協力を願ひいたします。